

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月25日
【会社名】	GMOインターネットグループ株式会社
【英訳名】	GMO internet group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO兼グループAI変革最高責任者・ CAIO 熊 谷 正 寿
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	03 (5456) 2555
【事務連絡者氏名】	取締役グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 安 田 昌 史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	03 (5456) 2555
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 グループ法務部長 川 崎 友 紀
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	2026年 7 月29日
【発行登録書の効力発生日】	2026年 8 月 6 日
【発行登録書の有効期限】	2028年 8 月 5 日
【発行登録番号】	8 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	130,000,000円
【発行可能額】	130,000,000円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 9 月25日（提出日）であります
【提出理由】	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づく臨時報告書並びに金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号の規定に基づく臨時報告書を2026年 9 月25日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2026年 7 月29日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

提出理由に記載の通りです。